

ユネスコ無形文化遺産保護条約第10回政府間委員会の概要

2015年11月30日（月）から12月4日（金）にかけ、ウィントフック（ナミビア）において開催された標記委員会の概要は、以下のとおり。

政府間委員国（24か国）

グループ I	ベルギー、ギリシャ、トルコ
グループ II	ラトビア、ブルガリア、ハンガリー
グループ III	ブラジル、ペルー、ウルグアイ、セントルシア
グループ IV	キルギス、アフガニスタン、インド、モンゴル、韓国
グループ Va	ナミビア、ナイジェリア、ウガンダ、コンゴ、コートジボワール、エチオピア
グループ Vb	エジプト、チュニジア、アルジェリア

議長：ナミビア（H.E. Ms Trudie Amulungu）

副議長：ベルギー、ハンガリー、ブラジル、インド、チュニジア

ラポラトウール：Mr Ahmed Morsi（エジプト）

1. 「無形文化遺産代表一覧表」等の審議

○「代表一覧表」については、35件の審議案件中、記載が23件、情報照会が11件、
取下げが1件であった。この結果、代表一覧表の記載件数は336件となった。

※我が国から提案した「山・鉾・屋台行事」については、各国よりユネスコの審査件数の上限を超える提案書の提出があったことから、無形文化遺産の登録がない国等の提案を優先して審査するとのルールに基づき、次回第11回政府間委員会（2016年）に審議される予定。

	評価機関の勧告	→	委員会の審議結果
記載	19件	→	23件
情報照会	15件	→	11件
不記載	1件	→	0件（取下げ1件）

○「緊急保護一覧表」は、8件中5件記載で計43件となった。

○「国際的援助要請（25,000ドル以上）」は2件中1件承認（もう1件は要請書の改訂・再提出を求めた上で、再提出後の扱いをビューローに委任）となった。

2. 「評価機関」構成員の改選（議題 12）

○従前の「補助機関」に代わり、2015年サイクルより「評価機関」（各地域の専門家6名と専門機関6機関で構成）が各国からの提案案件の事前審査を行った。

○条約の運用指示書に基づき、構成員のうち4分の1が改選された。改選後の構成員とその残りの任期は、次のとおり。

地域	専門家		専門機関	
グループ I	Amélia Maria de Melo Frazão Moreira (ポルトガル)	3年	<u>Norwegian Crafts Institute</u> (ノルウェー)	4年
グループ II	Saša Srećković (セルビア)	3年	<u>Czech Ethnographical Society</u> (チェコ)	4年
グループ III	Victor Rago (ベネズエラ)	1年	Association of Friends of Brazilian Folk Art (ブラジル)	2年
グループ IV	岩崎まさみ (日本)	1年	中国民俗学会 (中国)	2年
グループ Va	<u>John Moogi Omare</u> (ケニア)	4年	The Cross-Cultural Foundation of Uganda (ウガンダ)	3年
グループ Vb	Ahmed Skounti (モロッコ)	2年	The Syria Trust for Development (シリア)	1年

※下線が新たに選出された構成員。

3. 2017・2018年サイクルで取り扱う提案書の件数（議題 13）

○ユネスコの予算・人員の制約により、2017年及び2018年においても、審査件数をそれぞれ50件とするとともに、各提案国は少なくとも2年に1件は審査が保障されることが決議された。

4. 次回委員会の開催時期及び場所（議題 17）

○次回第11回政府間委員会は、2016年11月28日（月）～12月2日（金）、アディスアベバ（エチオピア）において開催されることが決定した。